

従業員を表彰しませんか？

平成30年度優良従業員表彰のご案内

豊川商工会議所では、長年お勤めの従業員や、会社への功績があった方々を表彰する『優良従業員表彰』を実施しています。従業員のモチベーションアップ、ご家族への報告などに是非ともご推薦ください。

ご推薦いただいた方は、毎年、会員相互の団結と協調を図り、商・工・農のバランスがとれた街づくりをめざした会員のつどいである「会員大会」において表彰式を開催し、表彰状と記念品を贈呈いたします。



1. 表彰日時 平成30年12月1日（土）午後1時から
2. 表彰式会場 豊川市文化会館（豊川市代田町1丁目20番地の4 84-8411）
（表彰式終了後、同会場にて「お楽しみ抽選会」を開催します。あわせてご参加ください。）
3. 推薦締切 **平成30年10月1日（月）必着**
4. 推薦条件について（別紙推薦書にてお申し込みください）
 - ・豊川商工会議所会員事業所に勤務する従業員のうち、平成30年9月1日現在において、同一事業所で下記条件を満たす方を表彰します。
 - ・会員事業所が支社、支店、営業所等の場合、勤続年数は豊川市内で勤務された年数とします（通算可）。

愛知県知事表彰（永年勤続表彰）、豊川市長表彰（永年勤続表彰）

30年以上勤続し、成績優秀で他の模範となる方（※1）であり、企業・地域への功績が顕著な従業員。ただし、豊川市長表彰については、平成30年9月1日現在、豊川市内に10年以上住所を有する方といたします。

また、豊川市長表彰候補者のうち、中小企業に勤務する方1名を愛知県知事表彰として選考いたします。

豊川商工会議所会頭表彰（永年勤続表彰）

20年以上勤続し、成績優秀で他の模範となる従業員（※1）。

豊川商工会議所会頭表彰（功労表彰）

5年以上勤続し、成績優秀で他の模範となる従業員（※1）。

豊川商工会議所会頭表彰（ジュニアリーダー表彰）

5年以上勤続する年齢30歳（平成30年9月1日現在）以下の方で、ジュニアリーダーとして、仲間づくりの活動やグループをまとめるなどの功績が顕著な従業員。

※1 成績優秀で他の模範となる従業員の例

- (1) 技術の向上・改良、品質改善、生産性向上などで功績のあった従業員。
- (2) 商品・サービスなどの改良・改善、販路拡張などで事業所の発展に功績のあった従業員。
- (3) 重大な事故・災害などの非常事態、または業務上の損害を、適切な処置により、未然に防止するなど、特に功労のあった従業員。
- (4) ボランティア等の社会的活動を積極的に行い、または社会的な善行功績があり事業所の信用を高め、名誉となる行為のあった従業員。
- (5) その他、特に功労のあった従業員。

5. 利用企業の声

- ・被表彰者のモチベーションが更に上がった。
- ・社員食堂などみんなが集まる場所で、改めて表彰を紹介することで他の社員への刺激になった。
- ・ジュニアリーダーとして表彰したところ、ますます仕事に真剣に取り組むようになった。

6. 推薦可能人数

- ・推薦者数は1社最高15人といたします。
(従業員数による推薦可能人数制限はありません。)

7. 表彰経費のご負担(消費税含む 後日請求させていただきます)

知事・市長表彰	8,000円/人
会頭表彰(20年以上永年勤続)	6,000円/人
〃 (5年以上功労、ジュニアリーダー)	4,000円/人

8. 推薦方法

- ・推薦書には、必ず会社印、代表者印を押印のうえ期日までに豊川商工会議所までご持参下さい。
- ・推薦書は、必要部数をコピーするか、ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.toyokawa-cci.org/> (新着情報をご覧ください)

9. お問い合わせ

豊川商工会議所 担当/近藤・野村・山野 TEL 0533-86-4101
〒442-8540 豊川市豊川町辺通4-4
info@toyokawa-cci.org (件名に“従業員表彰”とご記入下さい)